

請負工事等契約および変更内容

課 名 土木建設課
担当業務 維持管理係

契 約 名		単独災害 金屋子西谷線災害応急工事	
施 行 場 所		安来市広瀬町布部	概要 災害復旧延長 L= 160m
種別及び概要		種別 一般土木工事	
随意契約の理由		令和6年11月2日から3日未明にかけての短時間降雨により、金屋子西谷線の山側法面において大規模崩壊が発生し、崩壊に伴って土砂。流木が道路上及び平行して敷設してある大型水路へ流出しており、水路の流末の一部が河川へ脱落している。脱落した大型水路の箇所においては市管理橋梁である霜原橋(桁橋・PC橋)の橋台・胸壁が水路の脱落した箇所からの流水により洗掘を受けており、橋梁の沈下も懸念される危険な状態である。また水路の上流においては残置された流木幹が多数あり、今後の雨等により水路に流出した場合、橋台の洗掘が進行してしまう恐れがあるため緊急的に一体的な修繕・樹木等の撤去が必要と判断される状況となった。 このため本件工事は、地方自治法施行令第167条の2第1項第5号により緊急的に応急工事を施行するものである。 なお、見積依頼業者については、本市の道路維持業務を受託し、安来市と災害支援協定を結んでいる安来市建設業協会から推薦もあり、同一区域内で道路維持業務を現在施工中で資機材等の調達を迅速に行え、現場条件や地域状況に精通する(株)コンドウに依頼するもの。	
契約の相手方		所在地 名称 代表者	安来市広瀬町広瀬396 (株)コンドウ 代表取締役 近藤 剛
契 約 金 額		4,494,600円	着手 完成 契約締結日の翌日 令和6年12月27日

第	変更金額	変更前	変更後
1	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
2	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後

第	変更金額	変更前	変更後
3	変更理由		
回	工 期	変更前	変更後